

## 平成 29(2017)年度第 5 回大学院法務研究科（法科大学院）教授会議事録要旨

日 時： 平成 29(2017)年 8 月 9 日 (水) 15 時 30 分 ~ 16 時 30 分  
場 所： 大東文化大学大学院法務研究科（法科大学院）3 階 S303 教室  
構成員数： 11 名（定足数 6 名）  
出席 者： 10 名（定足数充足）  
欠席 者： 1 名  
議 長： 片山 克行（法務研究科長）

### 議 案：

#### 議案 1. 平成 29(2017)年度前期成績判定について

議長の指名により、教務委員会委員長より、資料に基づき、前期科目別成績及び前期学年別 GPA【暫定値】について説明が為された。全員 GPA【暫定値】が 1.5 以上であり合格である旨説明が為された。教授会は平成 29(2017)年度前期成績判定について承認した。

#### 議案 2. 既修得単位の認定について

議長の指名により教務委員会委員長より、資料に基づき、学生の他大学実務法学研究科にて修得した 1 科目 2 単位の認定について説明が為された。審議の結果、教授会は既修得単位の認定について承認した。

#### 議案 3. 学生からの日曜日事務室開室の要望について

議長の指名により、学生委員会委員長より、資料に基づき、学生から、学生の登校が土・日に集中しているにも関わらず、事務室が日曜日閉室になっているのは不便であり開室して欲しい旨の要望が出ている（要望カードの提出があった）、移転の問題もあり学生の要望に対しては丁寧に取り扱っていく必要があると考えられるため、このことについて教授会として検討をお願いしたい旨要請が為された。議長及び元研究科長であった教員より、事務室の日曜日の恒常的な開室は過去にも必要性が訴えられたが、労務管理上の問題から実現されなかった旨経緯の説明が為された。審議の結果、これまでの通り日曜日の事務室開室をしないことが決せられた。

### 報告承認事項：

#### 1. 専任教員の兼職について

議長より、教員について兼職の委嘱がなされていることについて報告が為された。なお、本件については、7 月教授会議案で承認されていることの旨説明が為された。教授会は同教授の兼職を承認した。

### 報告事項：

#### 1. 大東文化大学大学院法務研究科（法科大学院）廃止に至るまでの間の教員の責任授業回数等の勤務に関する規則第 4 条第 1 項において責任授業回数を満たし得ないことが見込まれる教員として報告した教員の 2018 年度に担当が依頼されている科目について

議長より、資料に基づき、報告した 2 名の教員のうち 1 名は今年度と同じ経営学部、もう 1 名の教員は法学部法律学科の科目をそれぞれ 1 コマずつ、ともに板橋校舎開講で依頼されている旨の報告が為された。

#### 2. 平成 29(2017)年度合格体験談（夏季セミナー）の実施について

議長の指名により、学生委員会委員長より、司法試験の合格者が出了した場合に合格体験談の発表の場として夏季セミナーを9月16日（土）に実施する予定である、他方で、本年の司法試験合格発表は9月12日であり、合格発表当日から夏季セミナー開催日まで中3日しかなく告知期間が少なく、参加者（院生、法務研修生、OB/OG、その他）が非常に限定されてしまうこと、及び合格者が急な依頼のため都合がつかず出席できない可能性があることが考えられるため変更も検討したが、合格者の研修スケジュールも勘案し、9月16日（土）を変更しない旨報告が為された。

### 3. 信濃町校舎移転に係る説明会開催について

議長より、現時点の予定では、9月20日（水）（創立記念日）の18時30分から、在籍生（正規生）を対象とする法務研究科の校舎移転に係る説明会を開催し、席上、学長による説明が行われる旨の報告がなされた。

### 4. その他

#### （1）平成30（2018）年度大学学年暦について

議長より、7月18日大学評議会において平成30（2018）年度大学学年暦（案）が確定したことについて報告が為された。

#### （2）平成30（2018）年度大学院学年暦（案）について

議長より、資料に基づき、7月24日大学院評議会において、平成30（2018）年度大学院学年暦（案）が示されたことについて報告が為された。法務研究科は平成30（2018）年度後期から板橋校舎に移転するが、法務研究科学年暦の後期について、本大学院学年暦（案）と調整を施す必要がある旨の説明が為された。

#### （3）平成30（2018）年度学園基本方針・行動計画について

議長より、資料に基づき、平成30（2018）年度学園基本方針・行動計画について、基本方針の4本の柱を中心として説明が為された。

#### （4）親睦会開催について

議長より、本会議終了後、18時より親睦会を開催する旨報告が為された。

予定された議案の審議及び報告がすべて終了したので、議長は15時50分閉会を宣した。

以上